失踪宣告

平成２８年（家）第５４号
本籍宮城県遠田郡美里町和多田沼字前田63番地、最後の住所宮城県遠田郡美里町和多田沼字前田60番地２
不在者　櫻井　哲夫
昭和23年９月29日生
平成28年８月６日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所古川支部裁判所書記官

平成２７年（家）第１５８３号
本籍埼玉県川口市柳崎２丁目４番、最後の住所埼玉県川口市大字石神1750番地の20サンハイツ202
不在者　柴臺　勇二
昭和34年２月23日生
平成28年８月９日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第７１９号
本籍埼玉県春日部市八木崎町４番地１、最後の住所埼玉県春日部市八木崎町４番地１
不在者　板橋　里子
昭和22年10月１日生
平成28年７月12日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所越谷支部裁判所書記官

平成２７年（家）第１０１１号
本籍埼玉県さいたま市浦和区仲町４丁目89番地、最後の住所埼玉県さいたま市浦和区仲町４丁目12番14号
不在者　黒木　和興
昭和42年６月４日生
平成28年８月６日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２７年（家）第４２６９５号
本籍大阪府大阪市天王寺区味原町99番地、最後の住所大阪市天王寺区味原町99番地
不在者　北　　昭代
昭和18年10月１日生
平成28年８月６日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１１３６号
本籍鳥取県鳥取市片原５丁目416番地、最後の住所大阪府柏原市本郷１丁目２番24号
不在者　松田　　功
昭和22年９月７日生
平成28年８月６日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第３号
兵庫県尼崎市長洲本通１丁目11番10号
申立人　株式会社ナカムラ
代表者代表取締役　中村　　孝
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月１日
平成28年８月２日　　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ73114
金額　3,618,000円
支払期日　平成28年２月29日
支払地　宮城県仙台市
支払場所　株式会社七十七銀行卸町支店
振出日　平成27年10月30日
振出地　宮城県仙台市
振出人　株式会社不二サッシ東北　代表取締役　安田　**廣**光
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１号
栃木県日光市森友166番地３
申立人　有限会社赤羽精密
代表者代表取締役　赤羽　文雄
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月29日
平成28年８月１日　　真岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ11511
金額　2,300,000円
支払期日　平成28年３月31日
支払地　栃木県真岡市
支払場所　株式会社足利銀行真岡支店
振出日　平成27年12月25日
振出地　栃木県真岡市
振出人　株式会社協和製作所　代表取締役　瀬上　和利
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
山口県岩国市多田２丁目101―10
申立人　株式会社ベンリナー
代表者代表取締役　山本　　始
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月27日
平成28年８月１日　　堺簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＴ71733
金額　1,580,996円
支払期日　平成28年５月10日
支払地　大阪府堺市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行堺支店
振出日　平成28年２月５日
振出地　堺市堺区車之町東２丁２―17
振出人　協同組合堺金物センター　理事長　河村　敏雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１３４５号
札幌市手稲区手稲本町２条４丁目８番20号
債務者　有限会社越野精肉店
代表者取締役　越野　慶治
１　決定年月日時　平成28年８月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５００号
横浜市泉区中田町2763番地の８
債務者　株式会社和泉産商
代表者代表取締役　関　　徳保
１　決定年月日時　平成28年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６３４号
横浜市鶴見区獅子ヶ谷１丁目55番Ｂ―102号
債務者　有限会社エフアールシー
代表者代表取締役　遠藤　　満
１　決定年月日時　平成28年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諸節　　統
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０７号
徳島県阿波市市場町市場字町筋70番地１
債務者　三木建設株式会社
代表者代表取締役　三木　誠司
１　決定年月日時　平成28年８月17日午前11時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後４時
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１９号
徳島県徳島市八万町中津山２番地62
債務者　有限会社幸宝
代表者取締役　前川　秀夫
１　決定年月日時　平成28年８月17日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　一宏
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時
徳島地方裁判所民事部